

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 1ユニット)

事業所番号	0292200011		
法人名	社会福祉法人 三笠苑		
事業所名	グループホームユートピア白神		
所在地	青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元3-1		
自己評価作成日	平成22年7月7日	評価結果市町村受理日	平成22年12月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・住み慣れた地元において家庭的な雰囲気のもと、安心した生活が送れる。
- ・入居者の殆どが顔なじみなので村内の知り合いの方も気軽に遊びに来れる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	http://www.aokaigoiyouho.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0292200011&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年9月21日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所独自の理念である「自分らしく、自由に、毎日を楽しむ」ことを共有し、家庭的雰囲気のもと馴染みの人間関係で住み慣れたこの地域において安心した生活を営む事ができるように支援している。
外部の研修には全職員が参加するよう配慮されており、学んできたことを内部の研修で全職員に伝達するなど、職員を育てる取り組みがされている。また、利用者の細かな記録が整備されており、個々に合ったケアが実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念を共有し、かつ事業所独自の理念も作成し、管理者と職員がその人らしく生活できるような支援を心掛けている。	「家庭的雰囲気のもと、馴染みの人間関係で住み慣れたこの地域において、安心した生活を営むことが出来るようにする」という事業所独自の理念を作成し、ミーティング等で月の努力目標と併せて唱和したり、目につく所に掲示したりと、職員全員が地域との関係性を理解し、ケアに反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域密着制度開始後の開苑の為、ほとんどの入居者が地元の方であり、顔見知りの関係にある。知人の方が手作りのおやつや漬物、野菜を持って訪問してくれる事もある。また、小学生や中学生の訪問があり、交流を図っている。	利用者全員が地元の方で、立地も村役場の目の前のため、利用者の友達が頻りに訪れている。外でお茶会等をして、住民が気軽に立ち寄れる雰囲気作りがされており、隣の商店に買物に行くだけでなく、毎月第1水曜日には移動販売も利用するなど地域との交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	役場、商工会議所、社協などからの情報を得て、地域の行事(敬老会、祭り等)に参加している。また、ボランティアの方や保育園児との交流、中学生の福祉体験等を通じ、ホームの持つ専門性を還元している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、代表、行政職員などの参加で、ホームの取組みについて活発な意見交換を行っている。会議で出された意見は他職員に会議録等で周知させ、ホームでのサービス向上に役立っている。	開催案内文書を管理者が直接委員に届け、予定を確認しているため、委員全員が参加している。利用者の生活状況や世間話で場を和ませてから進めることで、評価への取組み状況等にも活発に意見がだされ、サービスの質の向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政には広報誌やパンフレットを配布し、事業所の外部評価や他の評価に関わる報告書等も役場に高覧してもらい、サービスの向上に役立っている、運営推進会議での意見や現場の実情を伝え、より良いサービスの向上のため連携を図り協力関係を築けるよう取り組んでいる。	運営推進会議には必ず村の担当職員が参加し、広報誌や評価結果も担当課だけでなく、村長にも直接届けている。役場が目の前のため、相談に頻りに出向くなど、利用者の生活の質を高めるための課題解決に向けて、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>身体拘束については現在行われていない。やむを得ず必要な場合には家族に説明をし、同意を得て理由、期間を明記して行う体制となっている。玄関の施錠については入居者の安全確保のため、家族の同意を得て行っている。無断外出に備えて、近隣に協力を呼び掛けるなどの働きかけを行っている。</p>	<p>身体拘束の取り組みに関する事業所の方針を定め、内外部研修で学習しているため、職員はその内容や弊害について理解し、ケアを実践している。玄関の目の前が道路のため、安全確保のため家族の同意を得て玄関を施錠しているが、文書で記録を残す体制には至っていない。利用者の外出傾向を察知した場合には、職員が付き添いながら近場を散歩したり、馴染みの場所に出向いたりしている。</p>	<p>安全確保のため玄関を施錠したり、転倒防止のため車イスの拘束帯を使用した時は、家族の同意を得ているが、その旨文書で保存することに期待したい。また、身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察等についての記録の整備にも期待したい。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>管理者、全職員は虐待について研修を通じて充分理解している。虐待が及ぼす影響がどんなものであるかを理解し、全職員が日々の言動に注意を払っている。虐待を発見してからの一連の流れを記録する体制を整備し、周知するように心掛けている。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>管理者は学習会などで日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解している。職員には口頭及び資料等で伝達している。今後は全職員が理解できるよう社会福祉協議会の担当者に勉強会を依頼し、取り組んで行きたい。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には重要事項説明書を基に、理念やケアの方針等を説明し、家族に疑問点や意思を出してもらっている。契約改定時には説明した上で記名、捺印を貰っている。また、退居時にも十分に説明するとともに退居先の情報提供や退居先の担当者を含めた話し合い等を行っている。</p>			
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>面会時には職員が気軽に声掛けをする等家族が意見を話し易い雰囲気作りに努めている。また、内外部の苦情窓口を重要事項説明書に明記する他、ホーム内に掲示し、周知を図っている。ホーム内に意見箱を設置するなどして家族から出された意見等には速やかに対応し、更なる今後のサービス向上に繋げている。</p>	<p>利用者それぞれの近況報告を毎月文書で報告し、家族等が意見を出しやすい工夫されている。内外部の苦情受付窓口を重要事項説明書に明記しているほか、意見箱を設置し、意見の把握に努めている。意見を上手に表すことができない利用者からは、昔馴染みの話をして引き出し、出された意見は毎日のミーティングで速やかに対応している。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の他、問題が生じた場合等、随時会議等を設け、職員の意見や発案を聞く機会を反映させている。	月1回の会議や臨時会議、朝のミーティングで職員から意見を聞き、出された意見はその場で決定し、即実行に移している。法人内の人事異動は年間1、2名程度あるが、利用者1人に対し2名の担当制をとることで、利用者への負担を最小限に抑えている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内の月1回の代表会議の取り組みの中で、事業所、職員の努力や実績を確認する場を設けており、事業所内で問題が上がった場合の解決策にも取り組みの体制も整っている。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を、職員の力量や経験に応じて平均的に受講できるように取り組んでいる。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	管理者や職員は勉強会や研修会に参加し、他事業所との連携を図っている。勉強会等で得られた情報は日々のサービス向上、職員育成に反映されている。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用開始する段階では、本人はもちろん本人と関わりのある担当ケアマネジャー、家族より状況を確認したり、情報を収集し、その人に合った対応と関係作りをしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを利用開始する時点で家族からの意見や問題点等必ずこちらから問いかけ、傾聴しながら柔軟な対応をし、関係作りを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホーム見学を促したり自宅訪問するなど、本人と家族等の信頼関係を築き、納得した上でサービスを利用開始できるよう配慮している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は日々入居者と一緒に過ごし傾聴、共感することにより理解を深め、信頼してもらえるような関係作りに努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のホーム発行のお便り等を近況報告とし、ホームがどのように支援しているかを、また家族とホームが本人とともに支えていく絆の一つとなっている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	季節毎の地域イベントに入居者と参加し、馴染みの方達と交流を図るよう支援している。また、入居前から参拝している近所の地藏様に個々に参拝に出掛けることにより精神的に安定を図ると共に近隣の方達とのふれあいを継続していくよう努めている。	利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所等を把握しており、自由に電話をかけたり、馴染みの場所に来れる限り希望に応じて出かけるようにし、どうしても対応できない場合は利用者の納得を得て、改めて日時を設定するなど、これまでの交流を継続できるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居以前からの顔なじみの方が多いため、今迄の関係も考慮し、ホームでの状況を把握し、職員が間に入りながら共に活動したり生活出来るよう配慮している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域のイベント等に入居者と共に参加することによりサービス利用終了後も互いに交流できる機会を設け、いつでも気軽にホームに足を運んで貰える様声掛けをし、相談、支援できる体制をとっている。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で入居者の行動、言動を観察し、また、気配り、目配りをもって本人の思っていることを理解するよう努めている。必要に応じ、家族などからも情報収集を行っている。	利用者の思いや希望、意向を把握するため、入浴は1対1で行い、リラックスした気分の時に意向を引き出すよう努めたり、意思表示が困難な場合は職員が村の集まりに参加し、本人を良く知る方から情報収集を行ったり、利用者の態度や口調から把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らしの中で、生活環境に添ったサービスの提供に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モーニングケアから始まり、その日の状態観察を行い、バイタル測定をおこなっている。体操やレク活動等行い楽しまれている。また、残存機能を活かし家事手伝い、掃除なども職員とともにやっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を把握し、介護計画を作成している。月一回のカンファレンスを開き、評価を行っており、職員の気付きや意見などを話し合い、本人にとってよりよい計画作成に努めている。	利用者や家族はもちろん、全職員の意見を反映させた個別の介護計画を作成している。3ヶ月に1回の見直しを明示しているが、状態に変化があった場合や月1回のカンファレンスで見直しが必要な場合にはその都度見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者のADL状態、状況にあったケアの提供に努めている。また、介護計画に添った内容を実践し、3ヶ月ごとに見直しを行っている。変化があれば随時行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設車両が2台となり、今まで以上に活動範囲が広がり、より入居者や家族の要望に柔軟に対応することが出来ている。また、法人内の訪問看護ステーションとの契約により、週1回ではあるが医療連携体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が生活してきた場所や、仕事をしてきた場所から得られる事柄を介護職員全体で共有化し、本人が安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	常に受診状況を把握して継続してかかりつけ医を受診できるように支援している。	入所前の受診状況を把握し、本人及び家族が希望される医療機関で受診できるように支援している。その他、認知症専門医や歯科、眼科等専門医の受診も支援し、受診結果はその都度家族に伝えている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職員には常に情報を伝え相談し、法人の訪問看護師との連携も図られ、週1回の対応となっている。受診時の結果は面会時や電話で家族に報告している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した場合、随時面会を心掛けている。医療機関との情報相談を行い、本人や家族が安心して入院治療が出来る体制を行っている。入居者はかかりつけ医が決まっているため定期的受診等で状況報告や緊急時の対応は常にアドバイスを頂いたり、信頼関係を深めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期には対応していない旨を入居時に説明し、同意を得ている。日々の健康管理や状態変化時の対応については日頃から入居者や家族、医療関係との意思統一が図られている。	重度化や終末期には、対応していない旨を説明し同意を得ている。日常的な健康管理や急変時の対応について、利用者や家族、医療機関と意思統一を図っている。母体法人と連携をとりながら、老人保健施設への移動等で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルを備えており、連絡体制もできている。また、急変時の看護師の対応も徹底している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網で非常時の体制も出来、毎年の避難訓練も計画され、非常食等の準備も整っている。近くに消防署、役場があり、近隣の方々の協力体制も出来ている。	年2回(内1回は夜間想定)避難訓練を実施しているほか、消防設備も専門業者による定期点検が行われ、非常用物品も1週間分程度準備されている。地域住民や消防署等へは日頃から声掛けし、協力が得られるよう働きかけている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重しプライバシーに配慮し、穏やかな言葉掛けをするよう申し送りを徹底している。記録等の個人情報他者の目に付かないところに保管している。	利用者の言動を否定したり拒否することはなく、排泄などの声掛けは耳元で行うなど羞恥心に配慮したケアを実践している。外部からの訪問者には、個人情報について十分に説明するとともに、記録等は他者が触れることがないように管理されている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で自分の思いや希望を表したときには充分話を聞いて出来ることはすぐに対応するように心がけ、無理なことでも即答はせずいろいろな案を提案し、本人に決定してもらおう働きかけをしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設や、職員の業務より、入居者の意向や希望を最優先させるよう努めている。何事も無理強いする事なく、入居者の意思決定を尊重し、その人に合った暮らし方が出来るよう支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な理、美容院の利用を促し、清潔感のある整髪に努めている。毎日の着衣は個人の趣味も考慮し、自分で選択するよう見守りと助言に努め、清潔維持を心掛けている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえ(もやしの根取り、みずの皮むき等)を手伝ってもらったり、食事前後のテーブル拭き、食後の食器洗いや食器拭き等職員と一緒にやっている。また、どうしても食べられないもの(内服薬の関係上)は代替食を提供している。	献立は利用者の好みに配慮され、食べられないものがある場合は代替食を提供している。下ごしらえや後片付けなど可能な限り利用者と一緒にいき、朝夕食は職員も一緒に食べ、さりげなくサポートしながら食事時間を楽しくすごしている。	朝夕食は職員も一緒に食べているが、昼食はサポートのみであるため、可能な限り一緒に食べ、さらに楽しく、家庭的な昼食の時間となるよう期待したい。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主食の量は本人の希望により調整しているが、副食は全員同じ量を提供している。水分摂取量と共にチェック表に記録している。食材の切り方や味付けにも工夫を凝らし、入居者の状態に合わせて提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分で出来る方には声掛けし、不十分と思われる方には介助を行っている。義歯は就寝時消毒を行っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日中、夜間を通して一人ひとりの排泄リズムに合わせたトイレ誘導に努めている。出来る限りトイレでの排泄を重視してケアにあたっている。	毎日の一人ひとりの排泄パターンを記録・把握しており、それに応じた声掛けや事前誘導を行うなど、出来る限りトイレでの排泄を重視し自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日3回の食事と1日2回のおやつ時は果物や乳製品と水分(コーヒーやお茶等)を提供するようにしている。また、散歩を促し、入浴時には腹部マッサージをするように努めている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	1日の入浴者の人数を決めて一人ずつマンツーマンで入浴介助を行っている。入浴時に色々な話をするのを楽しみにしている入浴者も多く、普段聞けない話も多く聞く事ができる。	入浴する曜日や時間に概ね決まりはあるが、利用者と職員がマンツーマンで入浴介助を行うなど、羞恥心に十分配慮したうえで、希望に対応している。入浴を拒否する利用者には、足浴を勧めて自ら入浴したくなるよう工夫されている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを把握しながら必要に応じて、家族や医療機関と相談しながら眠剤の服用等について調整を行っている。また、寝付けない入居者に対して、付き添ったり、飲み物を提供する等の適切な対応を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れや誤薬等が無いよう、支援体制を整備しており、服薬が入居者の心身の安定につながっているか、服薬による副作用がないか、日常的に確認している。また、服薬による状態の経過や変化を記録に残すとともに薬の処方や容量が変更した時は全職員に周知している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴や希望、力量等を把握し、入居者一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促す働きかけを行っている。また、入居者の嗜好品を把握し、暮らしの中に取り入れている。そして、その場合は入居者の安全確保や他の入居者に迷惑がかからないよう十分配慮している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の楽しみや気分転換等に繋がるよう、日常的に外に出る機会を作っており、外出先には入居者の希望や習慣を取り入れている。また、入居者の身体状況に合わせて、移動方法や移動距離に配慮した支援を行い、入居者の希望が叶えられるよう、必要に応じて家族に協力を呼び掛けている。	日常的に外の畑で農作業をしたり、近所の商店に出かけたりしている。その他、月1回以上は利用者の希望や習慣を取り入れた外出の機会を作り、時には家族も一緒に出かけることもある。利用者の身体状況やその日の状態、天候等に合わせて近場にするなど柔軟に対応している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は入居者自らが金銭管理を行うことの重要性を理解しており、金銭管理を行っていない入居者でも買い物時には支払いを行ってもらう等の支援を行っている。また、個々に応じた金銭の額や用途に関する相談、報告など、家族等と相談し、合意を得ている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	①入居者に家族や知人より来る電話や手紙等は歓迎し、また入居者も電話や手紙をしやすい雰囲気作りを行っている。 ②入居者が電話をかけたり手紙を出す場合にはその利用を支援している。 ③会話内容や手紙の内容が他の利用者に漏れないよう配慮している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	①職員が立てる物音や声が不快にならないよう心掛けている。 ②テレビや音楽等の音量調節は時間帯により変えるようにしている。 ③日差しや照明等室内の明るさは事故につながらない様配慮し調整している。 ④事業所内は、空気の入替えや空調等を使うなど常に適切な温度、湿度が保てる様工夫している。 ⑤生け花、壁絵等で季節を感じられる様心掛けている。	廊下やホールには利用者の笑顔が写っているたくさんの写真が飾られ、家族等が訪れた時は大変喜ばれている。日差しが適度に天窓から入り、音楽やテレビの音量も適切で、会話を楽しみながらゆったり過ごせる心地いい空間となっている。また、季節に応じたものを職員が持ち寄り、なじみのある場所の写真を大きく見やすくしたり工夫されている。個人の居室を含め全部屋に温湿度計を設置し、適切な温度と湿度が保たれている。		
53		共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	①ソファ等を利用し、入居者がゆったりテレビを見たり、数人で過ごせる場所を確保している。 ②時折テーブルの配置や席替えをする等して常に快適に過ごして頂けるよう入居者と一緒に考え、行っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	①入居前から愛用していた物を持ってきてもらうように家族に積極的に働きかけを行っている。 ②入居者の意向を確認し、配慮を工夫しながら職員と一緒に居室作りを行っている。 ③居室が乱雑にならないように定期的に整理、整頓を行っている。	入居前から使用していたものを積極的に持ってきてもらうように家族等に働きかけており、持ち込みが少ない場合は、利用者の好みや意向を確認しながら、職員と利用者が一緒に一人ひとりに合った居室作りを行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	①入居者が安全に生活できるように手すり等の汚れや破損がないか点検確認を行っている。 ②場所の間違いや勘違いを防ぐため、入居者の状態を把握して目印の設置や紛らわしい表示等を改善する工夫を行っている。			